

世田谷区お出かけ情報サイト開発業務委託 提案要求説明書

1. 説明書(本書)
2. 【別紙 1】 世田谷区お出かけ情報サイト開発業務委託 仕様書
3. 【別紙 2】 世田谷区お出かけ情報サイト開発業務に伴う保守運用業務委託 仕様書
4. 【別紙 3】 契約書及び契約約款(ひな形)
5. 様式 1 参加表明書
6. 様式 2 参加辞退書
7. 様式 3 質問書兼回答書
8. 様式 4 見積書(構築費用)
9. 様式 4-1 見積書(令和 7 年度_保守運用)
10. 様式 4-2 見積書(令和 8 年度_保守運用)
11. 様式 5 実績表

令和 7 年 8 月 1 日

公益財団法人 世田谷区産業振興公社

1. 目的

公益財団法人世田谷区産業振興公社（以下「公社」という）が運営する、世田谷区の観光情報サイト「エンジョイ！SETAGAYA」の CMS やデザイン、ページ構成を一新し、近年のスマートフォン普及を考慮したうえで情報を発信する側・受ける側ともに使いやすいお出かけサイトを構築する。ユーザーの利便性を向上させるだけではなく、世田谷のまち歩きが楽しくなる・実際に世田谷に行きたくなるような「世田谷区を訪れる人がお出かけの参考にできるサイト」を目指す。情報をきっかけに実際に行動に繋がられるサイトを新しく構築し、更なる世田谷区への誘客の促進やリピーター拡充を図り、域内消費へ繋げる。

2. 業務概要

(1) 業務名

世田谷区お出かけ情報サイト開発業務委託

(2) 業務内容

【別紙1】世田谷区お出かけ情報サイト開発業務委託仕様書及び、【別紙2】世田谷区お出かけ情報サイト開発業務に伴う保守運用業務委託仕様書(以下「仕様書」という。)のとおりのとおり

3. 提案限度額

7,000,000円（消費税込）

※提示した提案限度額はリニューアル構築費用（撮影や取材、ライティング含む）のみとし、サーバー購入費、サーバー使用料、回線使用料等などの保守運用費は含まないものとする。ただし、保守運用にかかる経費も本プロポーザルの審査対象とするため、別途見積を提示すること。

4. 履行期間

(1) 新サイト構築業務

契約締結日から令和8年2月28日まで

(2) 保守運用業務

令和8年3月1日～令和8年3月31日まで

※新サイト構築業務の終了以後の本ホームページの保守運用業務について、本件の受託者と随意契約する予定である。

※保守運用契約は保守開始前に別途行うものとする。

5. 参加資格要件

提案書提出時において、次の要件を全て満たす法人であること。

- (1) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 第 1 項の規定に該当する者でないこと。また、同条第 2 項による措置を現に受けていないこと。
- (2) 世田谷区から入札参加禁止又は指名停止の措置を受けている期間中でないこと。
- (3) 無差別大量殺人行為を行った団体の規制に関する法律（平成 11 年法律第 147 号）第 8 条第 2 項第 1 号の処分を受けている、若しくは過去に受けたことのある団体及びその代表者、主宰者又はその構成員並びにそれらの協力者でないこと。
- (4) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号）第 2 条に掲げる暴力団又は暴力団員及びそれらの利益となる行動を行う団体の代表者、主宰者又はその構成員並びにそれらの協力者でないこと。
- (5) 都民税に滞納がないこと。
- (6) 提出された書類の記載事項が虚偽でないこと。
- (7) 過去 5 年以内に同規模以上のホームページ制作実績及び取材撮影業務の実績があること。
- (8) 東京都内に本社を置いてあること。
- (9) 緊密な連絡調整が可能であり、打ち合わせ等に出席できること。

6. スケジュール

項番	内容	期限等	備考
1	実施要領等の公告日	令和 7 年 8 月 1 日（金）	ホームページにて公開
2	参加表明書提出締切	令和 7 年 8 月 8 日（金）	電子メールにて受付、別途関連書類は郵送又は持参にて受付
3	招請通知送付・質問書送付	令和 7 年 8 月 14 日（木）	電子メールにて送付
4	質問提出期限	令和 7 年 8 月 19 日（火）	電子メールにて受付
5	質問回答	令和 7 年 8 月 21 日（木）	電子メールにて送付
6	提案書・見積書・実績表提出締切	令和 7 年 8 月 26 日（火）	電子メール及び郵送又は持参にて受付
7	一次審査（書類審査）結果通知	令和 7 年 9 月 2 日（火）	電子メールにて通知
8	二次審査（プレゼンテーション審査）	令和 7 年 9 月 4 日（木）	対面にて実施
9	審査結果通知	令和 7 年 9 月 9 日（火）	電子メールにて通知
10	契約締結・業務開始	令和 7 年 9 月中旬～下旬	

7. 参加表明書の提出及び方法について

本プロポーザルに提案参加を希望する事業者は、あらかじめ、以下により参加表明書を提出すること。

(1) 提出期間

令和7年8月1日（金）～8月8日（金）午後5時00分（必着）

(2) 提出場所

「14. 本件担当」のとおり

(3) 提出様式

様式1「参加表明書」に必要事項を記載し代表者印を押印のうえ、本業務担当まで電子メールで提出すること。添付資料は別途、郵送等で本業務担当まで送付すること。

(4) 提出書類（下記①～④を各1部）

① 参加表明書（別紙を含む）

② 履歴事項全部証明書（※）

③ 確定決算書（いずれも直近2期分）写し一式

（電子申告の場合は「メール詳細」（税務署返信メール）も追加添付すること）

④ 納税証明書（※）（法人住民税・法人事業税）

※②④は発行から3ヶ月以内のもの。写し不可とする。

(5) 参加辞退

参加申込後に辞退する場合は、様式2「参加辞退書」を提出すること。参加辞退書は、必要事項を記載し、代表者印を押印のうえ電子メールで提出すること。

(6) 招請通知

参加表明書を提出した事業について参加資格の確認を行い、招請通知に様式3「質問書兼回答書」を添付して、令和7年8月14日（木）に電子メールで通知する。

8. 提案書の提出者を選定するための基準

提出者の選定は行わず、提出者の参加資格の確認を行う。なお、資格審査の結果、資格を満たさない者には、その旨を令和7年8月14日（木）に電子メールで通知する。

9. 質問の受付について

提案要求説明書に関する質問は、招請通知を送付した事業者から次により受け付ける。

(1) 受付期間

令和7年8月14日（木）～8月19日（火）午後5時00分 必着

(2) 提出方法

電子メールでのみ受け付ける。なお、電話や来庁による質問には応じない。招請通知に添付した様式3「質問書兼回答書」を使用すること。

(3) 回答方法

令和7年8月19日（火）午後5時00分までに受け付けた質問について、電子メールにより、質問した事業者名を伏して、参加事業者「質問書兼回答書」をもって回答を行

う。

(4) 質問回答日

令和7年8月21日(木)予定

10. 提案書および見積書の提出について

招請通知を受けた事業者は、提案書・見積書・実績表を作成し提出すること。

(1) 提出期限

令和7年8月26日(火) 午後5時00分 必着

(2) 提出書類

① 提案書

② 見積書(様式4、4-1、4-2)

③ 実績表(様式5)

(3) 提出部数

提案書、見積書、実績表 各 正本1部、副本10部

正本：事業者名を記載し、代表者印を押印すること。

副本：表紙や本文など全ページから事業者名が特定できる記述を除くこと。

(4) 提出物について

① 提案書

- ・提案書は、【別紙1】【別紙2】仕様書の内容をふまえ、次の提案書記載事項に従って作成すること。

専門知識がない審査委員でも評価できるように、できるだけ平易な表現で(専門用語を使用する際には、注釈をつけるなど)分かりやすく具体的に作成すること。また、仕様書や以下に示していない内容でも、本ホームページに有益になると思われるものについては、積極的に提案すること。

- ・A4判 両面刷り(一部A3の挿入も可とする。ただしA3は片面印刷とすること)
- ・カラー、白黒印刷は問わない。
- ・各ページには一連のページ番号を記載すること。
- ・表紙に、あて名「(公財)世田谷区産業振興公社」、件名「世田谷区お出かけ情報サイト開発業務委託」、提出年月日、事業者名を記載すること。

<提案書記載事項>

項番	項目	記載事項
1	実績、開発体制、工程及びスケジュール等	①会社概要 ②過去の制作実績(HP、取材記事) ③開発体制、業務スケジュール案 ④新旧ホームページの切替について

		⑤職員研修について（操作方法など）
2	サイト設計（コンセプト）	提案コンセプト
3	サイト設計（構成、デザイン）	①現行ホームページの課題 ②サイト構成・ページ分類・他ページへの誘導機能等 ③スマートフォン及びPCでのデザイン案 ④ウェブアクセシビリティへの対応等 ※トップページ、サブサイト、記事ページ等 ※本リニューアルコンセプトに沿ったデザイン・レイアウト
4	CMS の機能	①具体的な機能の説明 汎用か独自か。独自の場合は、優位性とその理由 ②外部 API 連携、AI を用いたイベント情報収集の方法等またはその代替案 ③拡張機能や代替案など
5	写真撮影、動画撮影、特集記事等の提案、コンテンツについて	①特集記事のテーマや内容（令和7年度、令和8年度） ②掲載する回数（令和7年度、令和8年度） ③トップページや観光スポットなど、写真や動画の撮り直し内容 ④新規コンテンツや既存コンテンツの活かし方 ⑤外国語ページの制作等
6	独自提案	有益と思われる独自提案
7	セキュリティ、システム性能保守運用方法	①セキュリティの確保 ②平時の運用保守支援サービス内容 ③障害発生時の保守内容 ④サーバーに関する内容

② 見積書

以下の見積書を提出すること。また、それぞれ項目ごとに詳細な内訳を記載すること。

（金額は円単位とし、消費税および地方消費税相当額をわかるように表記すること。）

・ 構築費用（様式 4） ※提案上限額を超えないこと

・ 令和7年度_保守運用（様式 4-1）

※構築終了後～令和7年3月31日までの1か月分

※構築に係るサーバー購入費、サーバー使用料、回線使用料等などの費用は、様式 4-1 に記載すること

・ 令和8年度_保守運用（様式 4-2） ※保守費用と取材・ライティング費用を分けること

(5) 提出方法

持参、または郵送で提出すること。持参の場合は事前に電話連絡のうえ提出することとし、郵送による場合は、書留郵便で提出期限までに必着のこと。なお、持参または郵送に加えて電子メールでも提出すること。

(6) 提出場所

「14. 本件担当」に同じ

11. 審査と審査結果の通知

提出された書類の審査は、選定委員会を設置し、書類審査及びプレゼンテーション審査を実施する。

(1) 第一次審査

提案書等により第一次審査を行い、プレゼンテーションを行う者を選定する。ただし、事前に実施する財務審査の結果が「資格なし」となった事業者については、失格とする。なお、プレゼンテーションに参加する者に対して電話又は電子メール等でヒアリングを実施することがある。

① 審査方法

提案書に加え、見積書、実績表の評価に基づき点数が高い上位5社を選定する。

② 審査結果の送付

審査結果は、10の(2)に掲げる提出書類を提出した全ての者に、電子メールで通知する。財務審査の結果が「資格なし」となった者についても、同時に電子メールで通知する。

(2) 第二次審査

提案説明会を実施し、プレゼンテーションおよび提案内容に関する質疑応答を行う。当日の参加者は3名までとし、プレゼンテーションは実際に担当窓口となる者が行うこと。プロジェクター、HDMI ケーブル、スクリーン以外で、その他プレゼンテーションに必要な機器は、提案者において用意すること。プレゼンテーションに要する費用（旅費、通信費を含む。）は、提案を行う者の負担とする。プレゼンテーションに参加しなかった者は失格とする。

① 実施日

令和7年9月4日（木） ※1社 説明15分以内、質疑最大10分程度

② 場所

世田谷産業プラザ（世田谷区太子堂2-16-7）

※実施時間、各事業者の説明開始時間および集合場所等の詳細は別途連絡する。

(3) 受託事業者の選定

事業者名を伏せ匿名とし、提出書類、提案説明会（プレゼンテーションおよび提案内容に

関する質疑応答)を基に、選定委員会において総合的に審査を行い、最も高い評価を得た事業者を業務委託先の優先交渉事業者とする。ただし、審査の結果、優先交渉事業者を決せず、再度提案を募集することがある。

(4) 第二次審査の結果通知

第二次審査に参加した全ての者に、令和7年9月9日(火)に電子メールで通知する。

(5) 提案書を特定するための評価基準

業務実績		
1	過去の実績	サイト制作や取材などの業務に関する実績は十分か
開発体制		
1	開発体制・工程及びスケジュール	・期間内に確実にプロジェクトを完了できる計画になっているか ・体制は十分か、人員は充実しているか ・新旧ホームページの切り替え作業は十分か ・操作方法など職員への研修体制は整っているか
サイト設計		
1	コンセプト	・本業務の目的、リニューアル方針を十分に理解し、サイト設計の基本的な考え方が示しているか ・ターゲット層へのアプローチ方法は十分かどうか
2	構成・導線	・ユーザーにとって利便性のある回遊策が図られているか ・利用者が継続して利用したくなるような工夫があるか ・ウェブアクセシビリティに配慮した内容になっているか
3	デザイン	＜機能性＞ ・デザインのトーン&マナーの統一感があるか ・ボタンの配置、画面レイアウト、画面遷移など、構成が分かりやすく、説明が無くても直感的に操作できるか ・スマートフォンユーザーを意識した内容になっているか。最適化は十分か ＜創造性＞ ・ターゲット層を意識し、利用者を心地よく、わくわくさせるデザインか
システム構成		
1	CMS 機能	仕様書で要求するレベル以上の機能が備わっているか また、代替案の提案は妥当か
2	負担軽減機能	職員の負担が軽減できる機能を有しているか
3	拡張性 柔軟性	翌年度以降も、機能を追加・修正できる拡張性・柔軟性は備わっているか
取材・ライティング		

1	企画提案力	・市場の現状分析を踏まえ、ターゲットの興味関心を喚起させるための工夫があるか ・世田谷区内での非日常消費を促す工夫がなされているか
2	取材力	今年度提案分および令和8年度以降の取材・記事のライティングについて回数や内容は魅力的か。
独自性		
1	独自提案	本業務の目的に沿った実現可能な提案がなされており、他社と比較して有用な付加価値のある提案がなされているか
セキュリティ、運用・保守		
1	保守・業務運用	・運用を円滑に行なうための保守体制が確保されているか ・導入後の保守運用サポートは適切であるか ・セキュリティに対する考えは十分か
費用		
1	見積額の妥当性	作業項目単位の見積になっているか、費用は妥当か
提案書及びプレゼンテーションについて		
1	提案の実現性、理解回答力、取組意欲	・本業務の目的を達成することができる実現性が高いものとなっているか ・提案書の内容と整合性のある内容となっているか ・委員からの質問の意図、目的を理解し的確かつ信頼できる内容で評価できる回答がなされたか ・本業務を遂行するにあたり、十分なコミュニケーション能力、表現力を有していると思われるか

1 2. 契約の締結

審査の結果、選定された優先交渉事業者と協議し、委託業務にかかる仕様を確定させたうえで、契約を締結する。仕様書の内容は、【別紙1】【別紙2】「仕様書」および提案された内容を基本とし、契約候補者との協議により最終的に決定する。なお、契約前に優先交渉事業者の提案内容に虚偽が無いかの確認を行い、認識に相違があり合意に至らなかった場合は、次点またはその次の事業者と契約交渉を行う。なお、契約締結の際は規定の【別紙3】契約書及び契約約款を厳守すること。

1 3. その他

- (1) 手続きにおいて使用する言語および通貨：日本語および日本国通貨に限る
- (2) 契約保証金：不要
- (3) 契約書作成の要否：要
- (4) 当該業務に直接関連する他の業務の委託契約を当該業務の委託契約の相手方との随意契約により締結する予定の有無：有

(構築後令和 7 年度の保守運用、令和 8 年度以降の保守運用業務)

- (5) 関連情報を入手するための照会窓口：「1 4. 本件担当」に同じ。
- (6) 提案書の提出後に「5. 参加資格要件」に該当しないこととなった者は、提案書審査および契約交渉の対象としない。
- (7) 当プロポーザルの審査結果に関する質問については、一切受け付けない。
- (8) 提案に係る一切の費用については、すべて提案者の負担とする。
- (9) 提出期限以後の参加表明書及び提案書の差し替えまたは再提出は認めない。
- (10) 提案者からの提出書類は返却しない。また審査に必要な範囲で複製することがある。
- (11) 参加表明書および提案書に虚偽の記載をした場合は、失格とする。

1 4. 本件担当

世田谷区太子堂二丁目 16 番地 7 号 世田谷産業プラザ 4F

世田谷区産業振興公社 地域活性・交流推進課 地域活性・交流推進係

担当：石井、岡本

土・日曜、祝日を除く、午前 9 時から午後 5 時 00 分まで

TEL：03(3411)6715 FAX：03(3412)2340

Email:kanko@setagaya-icl.or.jp